

第31回区民啓発活動部会は、令和4年度の取組として、「かつしかルール」、「ごみ減量の日」、「ごみ減量月間」についての検討を行いました。そして、今回の検討結果については推進協議会で提案していくことが確認されました。

1 「かつしかルール」の取組について

(1) かつしかルールとは

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、区民・事業者・区の皆が主体となって、「葛飾区のごみの量を減らし、また、資源を良質なリサイクルにつなげるための取組」をかつしかルールとし、その取組内容については協議会で検討し決定している。

「かつしかルール」の3要素

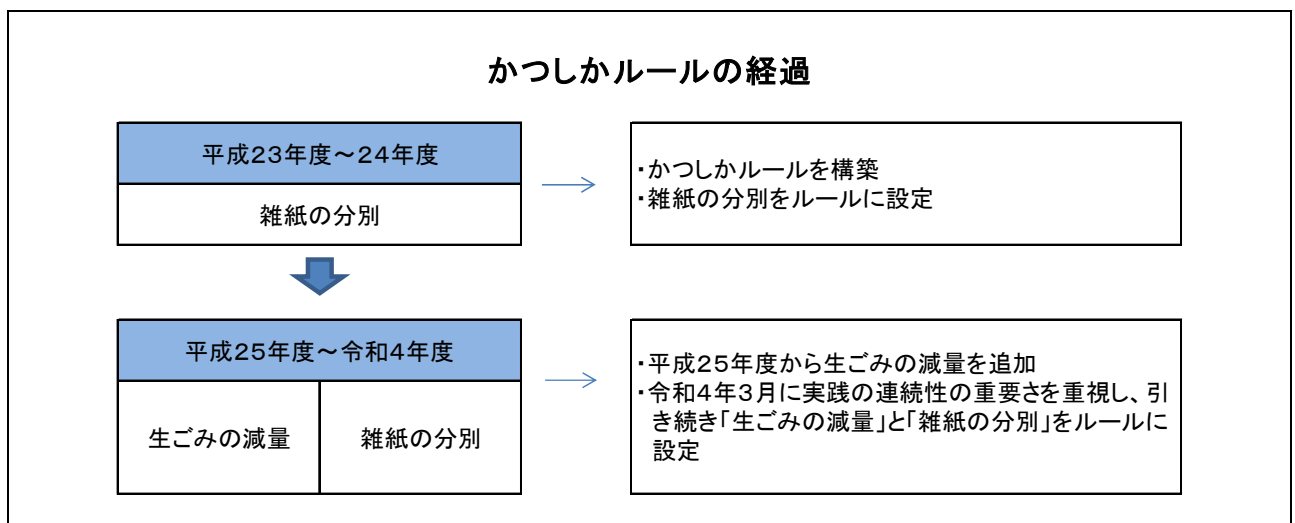
1. 容易に実践できること
2. 多くの人に取り組むことができること
3. ごみ減量やリサイクルに貢献する誇りを持って取り組めること

(2) これまでの「かつしかルール」

平成23年4月に葛飾区の清掃事業を取り巻く状況の変化に対応するために、区民、事業者、区の三者がそれぞれの役割を果たし、できるだけごみを出さない生活スタイルや事業活動を定着させるために作られた。

具体的な目標については、葛飾区の燃やすごみの中で、約7割合を占めていた生ごみ（厨芥）と雑紙を減らすことが最も効果的であることから決定した。

かつしかルールの経過



* 令和元年9月に実施したごみ性状調査では、集積所に出された「燃やすごみ」のうち、生ごみ（厨芥）が38.7%、紙類が25.4%

令和4年度の「かつしかルール」
『3つの「きり」で、生ごみの減量に取り組もう』
『紙はごみじゃない！雑紙を徹底して分別し、資源にしよう』

(3) 「かつしかルール」の目標値の設定

① 生ごみの減量の目標値

アンケートでの意識調査で生ごみの減量を実践している割合が80%以上

→令和3年度結果：96.5%

高い数値結果となったが、令和元年度に実施したごみ性状調査では、まだ食べられる食品、(食品ロス)が生ごみの2割を占めているという結果だった。「食品ロス」削減をはじめとした生ごみの減量を引き続き啓発していく必要がある。

② 雑紙の分別の目標値

キャンペーンでの意識調査で雑紙の分別を実践している割合が80%以上

→令和3年度結果：67%

燃やすごみに含まれるリサイクル可能な紙類を10%以下

→令和元年度ごみ性状調査結果：約12%

平成29年度ごみ性状調査結果の約14%からは改善しているが、目標達成に向け、引き続き啓発していく必要がある。

(4) 令和4年度の「かつしかルール」の取組

① 広報紙での周知(10月5日号・2月25日号)

10月5日号・・・ごみ減量月間に併せて「かつしかルール」についてPR

2月25日号・・・特集記事において「かつしかルール」についてPR

その他、毎月5日号下帯にごみ減量についての一文を掲載し、PRする。

② 区ホームページ、SNSでの周知

協議会の活動内容とあわせて「かつしかルール」についてPRする。

③ 町会掲示板等での周知(年2回 4月・10月)

「かつしかルール」の生ごみ減量や雑紙の分別を促進するためのチラシを作成し、自治町会の掲示板を活用してPRする。

④ 小売店・事業所などでの周知(年2回 4月・10月)

葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部で啓発チラシ※を会員に配布してもらう。この中で、区内事業者が生ごみの減量や雑紙の資源化促進をPRする。

⑤ 清掃協力会・東清掃協力会での周知

清掃協力会発行の「ごみゼロかつしか」や葛飾東清掃協力会婦人部発行の「ごみスリム」でもかつしかルールについてPRする。

⑥ イベントでの周知

ごみ減量・清掃フェアや産業フェア等のイベントにおいても感染症対策を行い、安全距離の確保、少人数に分割しながら「かつしかルール」についてPRする。

⑦ かつしかFMでの周知(年2回 5月・10月)

かつしかFMのスポットCMで「かつしかルール」のPRを行う。

⑧ 資源とごみの収集カレンダーでの周知

資源とごみの収集カレンダーを通じ「かつしかルール」に関する情報を提供する。

- ⑨ 啓発品の配布
イベント等で普及啓発品を配布する。
- ⑩ 出前講座での周知
職員が実際に地域や小学校等に出向いて実施する出前講座で「かつしかルール」について説明を行う。
- ⑪ 親子向け講座での周知
親子世代の意識啓発を促進するために、「かつしかルール」に関するチラシの配付、かつしかルールのDVD上映を行うとともに、食材の食べきり・使いきをテーマにした講座を行う。
- ⑫ 小・中学校保護者への周知
小学校PTA連合会のご協力のもと、「かつしかルール」についてのチラシ（保存版）を小学1年生の保護者に向けて配布を行うとともに、小・中学校の保護者向けに環境学習出前講座を行う。
- ⑬ フードドライブ運動の推進
区内で実施されるイベント会場などにおいて、フードドライブを実施する。また地域団体等が自主的に取り組めるよう、必要物品の提供や取組方法について出前講座を開催するなど支援を行う。また、リサイクル清掃課とエコライフプラザにフードドライブの常設窓口をコープ葛飾白鳥店に常設型ボックスを設置し、集まった食品類は社会福祉協議会等と連携して子ども食堂などにお渡ししている。
- ⑭ 食べきり協力店事業の実施
生ごみの減量を目的とし、区内飲食店に協力を呼び掛け、少量メニューの提供や量り売り・ばら売りを実施する店舗を食べ切り協力店として登録し、区ホームページやイベントなどで広く区民にPRする。
- ⑮ 食品ロス削減のPR
12月を「3010運動推進月間」として、外出時の食品ロス削減について、広報かつしか、かつしかFM、区ホームページなどで、取組方法をPRする。
- ⑯ 食べきり・使いきりメニューコンテスト
東京聖栄大学及び東京聖栄大学附属調理師専門学校のご協力のもと食材を無駄なく使いきる料理レシピコンテストを実施することで、食品ロス削減についての意識啓発をする。
- ⑰ 雑紙回収チャレンジ
小学校児童を対象として、夏休みなど一定の期間に、各家庭で資源として集めた雑紙量を測定してもらう。学校単位で雑紙量をリサイクル清掃課へ報告し各家庭で集まった雑紙は集計後、資源として集積場に出してもらう。参加した生徒には参加賞として啓発品の配布を行い、意識啓発を促進する。

令和4年度の「かつしかルール」について確認した。また、取組については、チラシの活用、食べきり協力店の拡充、広報かつしかや区ホームページ等各種媒体を活用した周知活動を行っていくことで、事務局の提案が了承された。

2 「ごみ減量の日」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成18年11月5日から毎月5日を「ごみ減量の日」として、区民・事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

取組内容・PRについては、令和4年3月のごみ減量・リサイクル推進協議会にて決定している。

(1) 令和4年度の取組内容

- ・小売店の皆さんは…お客様にマイバッグ利用やワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減を呼び掛け、ごみの発生抑制に取り組みましょう。
- ・事業所の皆さんは…事業所のごみの減量・資源化に向けた従業員研修会の実施や「かつしかエコチャレンジ」への参加等で、事業系ごみの適正処理に取り組む環境作りをしましょう。

(2) PR方法や内容

① 小売店向けPR

葛飾区商店街連合会がチラシを年2回作成し、商店街の各店舗に配布してPRを行う。チラシの裏面を店内に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで区民への小売店の取組の周知につながるものとする。

② 事業所向けPR

東京商工会議所葛飾支部がチラシを年2回作成し、会員向けに配布してPRを行う。チラシの裏面を事業所に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、事業所内で取組を周知できるものとする。

③ ごみ減量キャンペーンでのPR

10月の「ごみ減量月間」に行うごみ減量キャンペーン時に、「ごみ減量の日」の取組を呼びかける。

④ 広報かつしかやホームページ等でのPR

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかや区ホームページ等を利用したPRを行う。また、毎月1日から5日までは区役所敷地内やエコライフプラザに「ごみ減量の日」と書かれたのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行う。

- ⑤ かつしかエコチャレンジ・エコマスター制度を活用したPR
区の環境課で実施している「かつしかエコチャレンジ・エコマスター」制度を利用し、ごみ減量の取組を実践していただけるように事業所向けチラシによりPR活動を行う。

令和4年度の取組内容（下記）を確認した。また、PR展開については、チラシの掲示や広報かつしか、区ホームページを利用して「ごみ減量の日」の取組のPR展開を行っていくことで、事務局の提案が了承された。

3 マイバッグ利用促進について

- (1) マイバッグスタンプカード事業とは（レジ袋有料化により令和3年度で終了）
かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、マイバッグを「持っているから使っている」へ区民の意識の転換を図るため、平成22年度から区内の商店街でスタンプカードを活用したマイバッグの利用促進の取組を実施した。
- (2) 令和3年度の実施結果
昨年度に引き続き、下記の商店会にて実施した。

【お花茶屋商店街振興組合】

- ・実施時期 令和2年11月1日（木）～令和3年10月31日（日）
- ・参加店舗 約10店舗
- ・内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。30ポイントスタンプが貯まると、リー（Ree）ちゃんペーパー（古紙再生トイレットペーパー）と交換
- ・実施状況 令和元年10月26日のごみ減量キャンペーンよりポイントカードの配布を開始し、2年間実施した。

マイバッグの利用促進については、「マイバッグ利用スタンプカード事業」については、事務局の報告が了承された。

4 「ごみ減量月間」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成16年から10月をごみ減量月間として位置づけ、イベント等に参加することで、ごみ減量やリサイクル推進の呼びかけを行っている。

(1) 令和3年度の取組結果（報告）

ごみ減量月間アンケートの実施

例年実施している、「ごみ減量キャンペーン」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場として場所のご提供をいただいている多くの商店会や店舗で、大売り出し等のイベントを中止したため、全区的な展開ができないことから中止とした。ただし、新しい生活様式が提唱されている中で、今後の「ごみ減量キャンペーン」の在り方を見直すため、スマートフォンやパソコンからも回答できる「ごみ減量月間アンケート」（ごみ減量キャンペーンと同じ内容）を実施した。（実施場所・日時は下記参照）

アンケートに回答いただいた方には、マイバッグや再生トイレットペーパー入りの雑紙回収袋などのごみ減量に活用できる啓発品の配布を行い、ごみ減量の呼びかけを行った。

* アンケート回答数 623名

* 実施場所・日時

開催場所	開催日時	
高砂地区センター	10月7日(木)	14時～16時
堀切地区センター	10月8日(金)	14時～16時
亀有地区センター	10月12日(火)	10時～12時
新小岩北地区センター	10月18日(月)	10時～12時
金町地区センター	10月24日(日)	10時～12時
水元地区センター	10月28日(木)	14時～16時
葛飾区役所4階 リサイクル清掃課	10月7日(木) ～10月29日(金)	9時～17時 (土日除く)

<参考>令和2年度アンケート調査開催場所等

実施会場：7会場 アンケート回答人数：1,176名

* 令和4年度の取組予定

昨年度と同様にごみ減量月間アンケート実施で調整中

(2) 産業フェアへの参加について

例年10月中旬頃に行われる予定の産業フェアに参加し、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

また、子どもの参加が多いため、家庭での実践を促すなど教育的効果も考慮してイベントを実施していくものとする。

(3) ごみ減量・清掃フェアへの参加について

例年10月上旬頃に葛飾清掃工場で行われる予定の「ごみ減量・清掃フェアかつしか」に参加し、ごみ減量に関するアンケート調査を実施する。同時にごみの分別などの啓発を行うことで、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

- (4) ごみ減量月間における各団体への協力依頼
ごみ減量・清掃フェアでのごみ減量に関するアンケート調査における人員の協力及びPRポスター等の協力を依頼する。
- (5) 小売店・事業者向けチラシでPR
年2回（4月・10月）のうち、10月分の作成については、ごみ減量月間に合わせた内容のものにしている。

ごみ減量月間の取組については、産業フェア等のイベントへの参加や、チラシやポスター掲示によるPR活動を行っていくことで、事務局の提案が了承された。

<事務局より>

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、ごみ減量キャンペーンの会場として、場所のご提供をいただいている多くの商店会や店舗でイベントを中止するため、全区的な展開ができないことから、ごみ減量キャンペーンを中止します。

今年度については、昨年度に引き続きごみ減量月間アンケートを実施いたします。実施の際にはご協力をお願いします。